

自転車の 交通安全ガイド



ドライブレコーダーによる自転車事故の映像



ドライブレコーダーによる自転車事故の映像

ルール違反が事故につながる!!



18分 / DVD 60,000円(本体価格)

自転車の交通安全ガイド

自転車は子どもから高齢者まで利用できる、とても便利な乗り物です。その反面、街なかでは「一時停止違反」「信号無視」「歩道での乱暴な運転」など、交通ルール違反が多く見られ、毎年自転車の交通事故が多数発生しています。自転車に安全に楽しく乗るために、正しい交通ルールと知っておくべき知識を説明していきます。



ドライブレコーダーによる自転車事故の映像

事故の対応と責任

——もしも自転車運転中に歩行者と事故を起こしてしまったら——

ただちに自転車の運転を停止し、負傷者の救護を行います。道路における危険を防止し、状況を警察官に報告しなければなりません。事故を起こした自転車運転者には「刑事上の責任」「民事上の責任」などが発生します。



ただちに自転車の運転を停止し、負傷者を救護する



9500万円の賠償金

自転車に乗る前に

自転車に安全に乗るためには、自分のからだに合った自転車を選ぶことが大切です。そして、ブレーキ・タイヤ・ハンドルなどの故障がないか、常に点検と手入れをしましょう。



自転車が走るところ

- 車道の左端を走る
- 左側の路側帯を走る
- 歩道は歩行者優先



車道の左端を走る



左側の路側帯を走る



歩行者優先

自転車横断帯と横断歩道

- 自転車横断帯がある場合は自転車横断帯を通る
- 横断歩道に歩行者がいる場合は自転車から降りて押して渡る



交差点の通行方法

- 信号のある交差点の通行方法
- 一時停止のある交差点での安全確認



一旦止まり、安全を確認する

その他の交通ルール



◆ 暗所ではライトを点灯



◆ 危険な運転の禁止



◆ 自転車運転者講習制度



◆ 自転車保険

協力: 保険ほっとライン マイコミュニケーション(株) 三井住友海上火災保険(株) (公財) 日本交通管理技術協会 (株) 日本交通事故鑑識研究所 (株) Yupiteru

2016年作品

● お申し込み・お問い合わせ

(映) 有限会社 **博映商事**

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1丁目3番31-220号
TEL. (092) 741-0306 (代表)
FAX. (092) 741-6628